

由布市湯布院地域複合施設建設設計業務プロポーザル選定審査講評

本プロポーザル選定審査は、由布市が平成 30 年 5 月に策定した「由布市湯布院地域複合施設建設基本構想」に基づき計画されている湯布院地域複合施設の建設にあたり、湯布院地域の生活と文化が融合するまちづくりの拠点施設と位置付け、市民の希望や夢を建築物として実現できる卓越した能力を持つ企画・設計者を選定することを目的としています。

湯布院地域には現在、湯布院庁舎や湯布院公民館がありますが、それぞれ昭和 37 年と昭和 46 年に建設されており、耐震改修は行われたものの、経年劣化により老朽化が著しく、また、施設が分散していることにより期待される機能を発揮できていません。そこで、由布市は庁舎と同じ敷地にあるコミュニティセンターと健康管理センターの機能も合わせた複合施設を現庁舎の敷地に建設することにし、複合施設建設設計業務プロポーザルを全国に向けて公募しました。

設計業務プロポーザル選定にあたり、10 名の委員からなる選定委員会が構成され、2 段階の審査を実施しました。

第 1 次審査では、事務所の技術者及び有資格者の状況や管理技術者等の経歴、業務実績及び受賞実績などから事務所の実力を評価するとともに、提案趣旨書の提出を求め基本構想の趣旨を的確に捉えた提案を期待できるかを審査しました。第 1 次審査には 4 者が応募し、審査の結果、4 者とも第 2 次審査に進むに相応しいとの評価になりました。

第 2 次審査では、業務実施方針及び次の 5 項目の技術提案課題に対する提案書の提出を求めました。

- ① ひとにやさしい施設
- ② 地域の防災拠点・避難所としての機能
- ③ 地域特性・要望に応じた施設内容
- ④ 地域コミュニティの拠点としての役割
- ⑤ 建設にかかる相対的なコストの抑制

さらに、一般公開によるプレゼンテーション及びヒアリングを平成 30 年 8 月 17 日に実施しました。第 2 次審査に進んだ 4 者とも、施設の周辺環境等についてしっかりと事前調査に基づいた技術提案がなされており、プレゼンテーションではよく準備された分かりやすい発表が行われました。質問に対しても概ね的確な回答が得られました。その後、最終の審議を行い、業務実施方針についてはその的確性、独創性、実現性を総合的に評価し、提案課題に対してはそれぞれの課題に的確に対処しているか、独創的か、実現性があるかを総合的に評価し、最優秀者と優秀者をそれぞれ 1 者ずつ選定しました。

最優秀者の提案は、次の点が特に優れていると審査委員会で評価しました。

- ・庁舎や文化施設の設計実績が豊富であり、基本設計の段階で関係者との意見交換の機会を多く設定しており、市民の意見が反映された利用しやすい施設設計が期待できる。
- ・敷地の東西にある道路を繋ぐ、施設南側に沿った庇付きの小路により、人々が施設にやさしく導かれる動線となっている。
- ・庁舎、公民館、ホール及び駐車場が機能的にゾーニング計画され、施設中央部に配置されたロビーにより複合施設の各機能を繋いでおり、にぎわいと人々の交流の促進が期待される。
- ・災害時には防災拠点としての機能が効果的に発揮できるよう施設計画されている。
- ・湯布院の風景によく調和した外観デザインとなっている。

複合施設の特性上からも関係者の希望は多様であると考えられます。今後、選定された提案をもとにして、市民の皆様の意見を十分に聴取し、選定された者と関係各位で協議・調整を重ねられ、市民に永く愛され、湯布院地域のまちづくりの拠点となる複合施設が整備されることを祈念いたします。

最優秀以外の3者も精力的に取り組まれ、レベルの高い提案が行われました。また、公開プレゼンテーションには、多くの市民の皆様に参加していただきました。ここに本プロポーザル選定に協力いただいたすべての皆様に厚く感謝いたします。

平成30年8月24日

由布市湯布院地域複合施設建設設計業務プロポーザル選定委員会
委員長 菊池 健児